

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エクサウィザーズ		コード	4259
提出日	2021/12/23	異動(予定)日	2021/12/23	
独立役員届出書の提出理由	上場に伴う届出のため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	新貝康司	社外取締役	○														○		有
2	火浦俊彦	社外取締役	○														○		有
3	宗像直子	社外取締役	○														○		有
4	加藤健一	社外監査役	○														○		有
5	飯田善	社外監査役	○														○		有
6	佐藤学	社外監査役	○							△									有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		新貝康司氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。
2		火浦俊彦氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。
3		宗像直子氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
4		加藤健一氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
5		飯田善氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
6	佐藤学氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び当社の主要取引金融機関である株式会社三井住友銀行の出身であります。	佐藤学氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。 左記のとおり同氏は、当社の主要取引金融機関の出身者ではありますが、業務執行者でなくなつてから3年を経過しており、同行の意向に影響される立場にはなく、独立性への影響はないものと判断しております。

4. 補足説明

当社は、独立役員の独立性については、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、次のいずれかに該当する者は独立性を有しない者としております。なお、①～⑤は現在及び過去3年間のいずれかの期間においても該当しないことを要件とします。

- ① 当社の主要株主(議決権保有割合10%以上)またはその業務執行者
- ② 当社グループの取引先(取引における支払額又は受領額が相互の連結売上高の2%以上)の業務執行者
- ③ 当社グループの借入先(借入額が当社の連結総資産の2%以上)の業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として年間1000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者(当該サービスを提供する者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者という。)
- ⑤ 当社グループの会計監査人の代表社員または社員
- ⑥ 在任期間が8年を超える者

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。